

ほけんだより



令和7年5月1日
港区立高輪台小学校

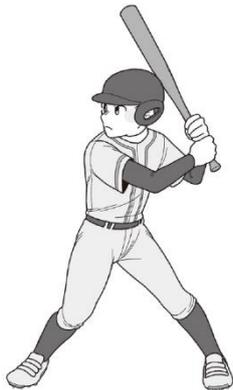
しんがっき はじ 新学期が始まってもうすぐ1か月が経ちます。新しいクラスには慣れまし
たか？ 新しいことがたくさんあるこの時期は、気付かないうちに緊張して、
こころ からだ つか て 心も体も疲れが出やすい時期です。毎日しっかり睡眠をとり、疲れをた
めないようにしましょう。



リラックスする方法

【好きなことをする】

いや わす 嫌なことを忘れられる



【お風呂につかる】

きんにく きんちよう 筋肉の緊張がほぐれる



【誰かに悩みを話す】

きも せいり 気持ちが整理できる

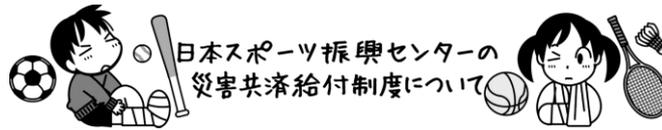


けんこうしんだん

健康診断

※健康診断の結果のお知らせは、歯科検診以外は異常や異常の疑いがある人へのみ
お渡しいたします。もらった人は早めに受診しましょう。全ての検診結果が書かれた「定期
健康診断の記録」は7月頃、お渡しいたします。

※学校での健康診断は「スクリーニング（異常の疑いのあるものを選び出す）」として
行っています。そのため医療機関で「異常なし」の診断になることもあります。ご理解くだ
さい。



学校の管理下（朝、家を出てから家に着くまで）で発生した「けが」について医療費が支給される制度です。条件を満たしており、手続きをすれば、医療費総額の1割が保護者の方へ見舞金として給付されます。登下校の際や学校でけがをして医師の診察を受けた場合はご連絡ください。書類をお渡ししますので病院で必要事項を記入してもらってください。（子ども医療証を利用し、本人負担が生じていない場合でも手続きをすれば支給されます）



下記の感染症にかかった場合、集団感染を防ぐため「出席停止」になります。医師の診察を受けて病名がはっきりしましたら学校にご連絡をお願いします。疾病により「学校感染症登校連絡票（保護者記入）」または「医師の証明書」が必要になります。登校する際、提出してください。学校感染症登校連絡票は学校にもありますし、学校のホームページからもダウンロードもできます。

●主な学校感染症と出席停止期間（学校感染症登校連絡票（保護者記入））

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤により治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
麻疹（3日ばしか）	すべての発疹が消えるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善した後 1 日経過するまで。無症状の感染者については、検体を採取した日から 5 日を経過するまで。

★その他…溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎などと診断された場合も出席停止になります。その場合も学校へご連絡をお願いします。

※発症した日や解熱した日などを0日として数えます。

上記出席停止期間であっても、医師がその感染予防上支障がないと認めたときは登校可能です。その場合、医師による「証明書等」を添えてください。ただし、新型コロナウイルスについては基本的に出席停止期間を短縮できません。

●そのほかの感染症と出席停止期間（医師の証明書などが必要）

結核	流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎 菌性髄膜炎	急性出血性結膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	その他	